

岐阜市福介号外
平成28年3月7日

介護保険施設 施設長 様
介護保険事業所 管理者 様

岐阜市福祉部長

浸水想定区域又は土砂災害（特別）警戒区域に
立地する建物の非常災害対策について（依頼）

日頃は、本市の福祉行政の推進にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

ご承知のとおり、本市は岐阜市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年条例第62号）等の基準条例及び岐阜市地域防災計画に基づき、介護保険施設、事業所における非常災害対策の推進を図っております。

貴事業所、施設におかれましても非常災害対策を進めていただいているところとは存じますが、平成26年8月の広島県広島市における土砂災害や平成27年9月の茨城県常総市における水害など、全国各地で大規模な自然災害が頻発しています。

今一度、浸水想定区域又は土砂災害（特別）警戒区域に立地する施設、事業所におかれましては、下記により避難計画の策定や想定訓練などの事前対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

記

1 実施していただきたいこと

(1) 浸水想定区域又は土砂災害（特別）警戒区域に該当するかを確認してください。

※ 該当する場合、以下(2)(3)を実施してください。

(2) 災害情報配信システムに登録するなどし、災害時に情報が収集できる体制づくりに努めてください。

※ 災害情報配信システム登録の意義につきましては岐阜市地域防災計画（P38）をご参照ください。

(3) 避難計画の策定又は既存の計画の見直しを行うとともに、従事者への周知、想定訓練などを随時実施してください。

参考 別紙1 浸水想定区域に立地する施設の避難計画策定に関する参考資料

別紙2 土砂災害（特別）警戒区域に立地する施設の避難計画策定に関する参考資料

※ 浸水想定区域に立地する施設の避難計画を策定した場合は、岐阜市基盤整備部水防対策課へ提出する必要があります。

2 参考提供

(1) 浸水想定区域又は土砂災害（特別）警戒区域の検索（1-（1）関連）

都市防災政策課 HP <http://www.city.gifu.lg.jp/2981.htm>

岐阜県専用 HP <http://kikenmap.gifugis.jp/>

(2) 災害情報配信システム登録方法（1－（2）関連）

都市防災政策課 HP <http://www.city.gifu.lg.jp/4074.htm>

(3) その他

岐阜市地域防災計画（都市防災政策課 HP） <http://www.city.gifu.lg.jp/16457.htm>

社会福祉施設における非常災害対策について（介護保険課 HP）

<http://www.city.gifu.lg.jp/22381.htm>

3 相談窓口

ご不明な点は、下記担当課までお問い合わせください。

(担当課)

岐阜市役所福祉部介護保険課

担当：支援係

TEL：058-214-2093（直通）

FAX：058-267-6015